

# 吸収分割に係る事前開示書類

(簡易吸収分割)  
(略式吸収分割)

(分割会社：会社法第 782 条第 1 項および会社法施行規則第 183 条に基づき備え置く書面)  
(承継会社：会社法第 794 条第 1 項および会社法施行規則第 192 条に基づき備え置く書面)

2022 年 2 月 1 日

T I S 株式会社  
T I S トータルサービス株式会社

2022年2月1日  
東京都新宿区西新宿八丁目17番1号  
T I S株式会社  
代表取締役社長 岡本 安史



東京都新宿区西新宿六丁目22番1号  
T I Sトータルサービス株式会社  
代表取締役社長 南 直人



T I S株式会社およびT I Sトータルサービス株式会社による  
吸収分割に係る事前開示書類

T I S株式会社（以下、「T I S」という。）およびT I Sトータルサービス株式会社（以下、「T T S」という。）は、T I Sを吸収分割会社、T T Sを吸収分割承継会社とする会社分割（以下、「本分割」という。）を行うことにつき、T I SおよびT T Sは2022年1月19日をもって各々の取締役会で決議し、2022年1月19日付で吸収分割契約書を締結いたしました。よってここに本分割に係る事前開示をいたします。

なお、本分割は、吸収分割会社であるT I Sは会社法第784条第2項に規定する簡易吸収分割、吸収分割承継会社であるT T Sは会社法第796条第1項に規定する略式吸収分割となるため、両社とも株主総会の承認を経ずに吸収分割を行うものであります。

記

1. 吸収分割契約書

別紙1「吸収分割契約書」のとおりであります。

2. 会社法第758条第4号に掲げる事項についての定めがないことの相当性に関する事項

本分割に際して、T T SはT I Sに対し、株式その他金銭等の交付を行いませんが、T T SはT I Sの完全子会社であることから、これを相当であると判断しております。

3. 吸収分割会社（T I S）についての次に掲げる事項

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙2「T I S株式会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容」のとおりであります。

(2) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産に状況に重要な影響を与える事象の内容

別紙3「T I S株式会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産に状況に重要な影響を与える事象の内容」のとおりであります。

#### 4. 吸収分割承継会社（T T S）についての次に掲げる事項

##### (1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙4「T I S トータルサービス株式会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容」のとおりであります。

##### (2) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産に状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

#### 5. 本分割の効力発生日以後におけるT I SおよびT T Sの債務の履行の見込みに関する事項

##### (1) T I Sについて

2021年3月31日現在のT I Sの貸借対照表における資産および負債の額、ならびに本分割により承継する資産および負債の額は下表のとおりです。

(単位：百万円)

	資産の額	負債の額
2021年3月31日現在	368,578	140,583
本分割によりT T Sへ承継する資産および負債の額（見込み）	▲651	▲605

T I Sの最終事業年度の末日である2021年3月31日以後、本分割の効力発生日までの変動を考慮しても効力発生日におけるT I Sの資産の額は、負債の額を上回ることが見込まれます。また、効力発生日以後についてもT I Sにおいて重要な財産の処分、重大な債務の負担など資産および負債の状況に重大な影響を与える事象は認められません。

以上のことから効力発生日以後もT I Sの負担すべき債務について、履行の見込みがあると判断いたしました。

##### (2) T T Sについて

2021年3月31日現在のT T Sの貸借対照表における資産および負債の額、ならびに本分割により承継する資産および負債の額は下表のとおりです。

(単位：百万円)

	資産の額	負債の額
2021年3月31日現在	693	273
本分割によりT I Sから承継される資産および負債の額（見込み）	+651	+605

T T S の最終事業年度の末日である 2021 年 3 月 31 日以後、債務の履行に支障を及ぼす事情の発生およびその可能性は現在のところ認識されておらず、本分割の効力発生日以後においても T T S の資産の額は、負債の額を十分に上回るが見込まれております。

以上のことから効力発生日以後も T T S の負担すべき債務について、履行の見込みがあると判断いたしました。

以 上

## 吸収分割契約書



## 吸収分割契約書

T I S株式会社（以下「甲」という。）と、T I Sトータルサービス株式会社（以下「乙」という。）とは、甲を吸収分割会社とし、乙を吸収分割承継会社とする会社分割（以下「本件分割」という。）に関し、次のとおり吸収分割契約（以下「本契約」という。）を締結する。

### 第1条（吸収分割）

甲は、甲の事業のうち、別紙1記載の事業（以下「本件事業」という。）に関して有する別紙2「承継権利義務明細書」記載の資産、債務、契約上の地位その他の権利義務（以下「本承継対象権利義務」という。）を、本件効力発生日（第7条において定義する。以下同じ。）をもって、吸収分割の方法により乙に承継させ、乙はこれを承継する。

### 第2条（分割当事会社の商号及び住所）

本件分割における当事会社の商号及び住所は、それぞれ次のとおりである。

(1) 甲：吸収分割会社

商号：T I S株式会社

住所：東京都新宿区西新宿八丁目17番1号

(2) 乙：吸収分割承継会社

商号：T I Sトータルサービス株式会社

住所：東京都新宿区西新宿六丁目22番1号

### 第3条（本件分割に際して交付する金銭等）

乙は、本件分割に際して甲に対して金銭等の交付を行わない。

### 第4条（本件分割により承継する権利義務）

1. 甲は、本件効力発生日における本承継対象権利義務を乙に承継させる。
2. 本承継対象権利義務のうち、資産及び債務については、甲の2021年9月30日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに同日から本件効力発生日前日までの増減を加除した上で確定するものとし、増減した資産及び債務の詳細については、別に計算書を添付して乙に明示する。
3. 乙が甲から承継する債務に関しては、重疊的債務引受の方法によるものとする。ただし、当該債務について甲が債権者に対して債務を弁済した場合には、甲は乙に対してその弁済額全額を求償することができるものとする。
4. 乙は、本件事業に従事する甲の従業員（臨時雇用、パートタイマー、甲への出向者を含む。）を対象として、甲の労働契約上の地位を承継する。ただし、別紙2「承継権利

義務明細書」の「2. 承継する労働契約等」ただし書記載のものを除き、また、本件効力発生日において引き続き在籍しているものに限る。

#### 第5条（移転手続）

本件分割により乙が承継する権利義務の移転に関して、登記、登録、通知、承諾等の手続が必要となるものについては、甲乙協力してその手続を行うものとする。

#### 第6条（分割承認総会）

1. 甲は、会社法第784条第2項の規定により、同法第783条第1項の株主総会の承認を得ないで本件分割を行う。
2. 乙は、会社法第796条第1項の規定により、同法第795条第1項の株主総会の承認を得ないで本件分割を行う。

#### 第7条（効力発生日）

本件分割の効力発生日（以下「本件効力発生日」という。）は、2022年4月1日とする。但し、本件分割の手続進行上の必要性その他の事由により、会社法第790条の規定に基づき、甲乙協議の上、これを変更することができる。この場合、甲は、本件効力発生日（変更後の効力発生日が本件効力発生日よりも前の日である場合にあっては、当該変更後の効力発生日）の前日までに、変更後の効力発生日を公告する。

#### 第8条（善管注意義務）

甲及び乙は、本契約の締結後、本件効力発生日までの間において、それぞれ善良なる管理者の注意をもってその業務の執行及び財産の管理運営を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、予め甲乙協議の上、これを行うものとする。

#### 第9条（分割条件の変更及び本契約の解除）

本契約締結の日から本件効力発生日前日までの間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の財産若しくは経営状態に重大な変更が生じたとき、その他本契約の目的の達成が困難となったときは、甲乙協議の上、本件分割の条件を変更し又は本契約を解除することができる。

#### 第10条（本契約の効力）

本契約は、本件効力発生日の前日までに、甲若しくは乙において株主総会の承認が必要となった場合にその承認が得られなかったとき、又は本件分割の実行のために必要な関係官庁からの許認可、登録、承認等が得られなかったときは、その効力を失う。

第11条（本契約に定めのない事項）

本契約に定める事項のほか、本件分割に際し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議の上定める。

本契約締結の証として、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。

2022年1月19日

甲：東京都新宿区西新宿八丁目17番1号  
T I S株式会社  
代表取締役社長 岡本 安史



乙：東京都新宿区西新宿六丁目22番1号  
T I S トータルサービス株式会社  
代表取締役社長 南 直人



別紙 1

本件事業：

甲の業務本部が行う事業をいう。

## 承継権利義務明細書

乙は、本件分割により、本件分割の効力発生日における甲の本件事業に属する以下に記載する資産、債務、雇用契約その他の権利義務を甲から承継する。

## 1. 本件事業に属する資産及び債務

## (1) 資産

有形固定資産、無形固定資産、投資その他の固定資産、その他本件事業に属する資産

## (2) 債務

未払費用、賞与引当金、預り金その他の流動負債、及び、長期預り金、退職給付引当金その他の固定負債、その他本件事業に属する債務

ただし、以下資産及び債務については承継対象外とする。

	科目	承継対象外とする項目
資産	売掛金	全て
	未収入金	全て
	前払費用	GAIA 関連項目
	固定資産	① GAIA 関連項目 ② R/3 サーバー更改関連項目 ③ 社員アドレス帳再構築 PJ 関連項目 ④ Spendia 導入対応項目 ⑤ 電子帳簿保存法対応関連項目
債務	買掛金	全て
	未払金	全て
	未払費用	甲が甲宛の請求書を受領したもの

## 2. 承継する労働契約等

本件分割の効力発生日において本件事業に従事する甲の従業員（臨時雇用、パートタイマー、甲への出向者を含む。）との間の労働契約上の地位及びこれらの契約に基づき発生した一切の権利義務。ただし、①プロフェッショナル職への職種変更に合格した事務職のうち、本人の同意を得て業務本部以外の甲の部門へ本件分割の効力発生日に異動する者との労働契約上の地位、及び②甲の業務本部より他社（乙を除く。）へ出向する者のうち、本人の同意を得て出向先へ本件分割の効力発生日に転籍する者との間の労働契約上の地位、並びに③これらの契約に基づき発生した一切の権利義務は承

継対象外とする。

3. 労働契約以外の契約上の地位及び当該契約に基づく権利義務

本件事業に関して甲が締結した売買契約、取引基本契約、業務委託契約、請負契約、賃貸借契約、リース契約、出向契約その他の本件事業に関する一切の契約上の地位及び当該契約に基づき発生した一切の権利義務。ただし、法人格が変わることに対し移転が認められないもの、契約上移転できないもの、許認可等の再取得が必要なもののうち本件分割の効力発生日までに必要な対応ができなかったもの及び甲が引き続き保有する必要のあるものを除く。

以上

**T I S 株式会社**の最終事業年度に係る計算書類等の内容

# 第 13 期 連結計算書類および計算書類

〔 2020 年 4 月 1 日から  
2021 年 3 月 31 日まで 〕

TIS 株式会社

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>(資産の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>229,965</b>
現金及び預金	83,318
受取手形及び売掛金	111,356
リース債権及びリース投資資産	4,641
有価証券	286
商品及び製品	2,970
仕掛品	2,979
原材料及び貯蔵品	237
その他	24,465
貸倒引当金	△290
<b>固定資産</b>	<b>221,106</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>64,197</b>
建物及び構築物	34,258
機械装置及び運搬具	6,798
土地	9,682
リース資産	4,321
その他	9,135
<b>無形固定資産</b>	<b>31,148</b>
ソフトウェア	15,463
ソフトウェア仮勘定	12,334
のれん	1,593
その他	1,757
<b>投資その他の資産</b>	<b>125,760</b>
投資有価証券	86,005
退職給付に係る資産	6,375
繰延税金資産	8,443
その他	27,505
貸倒引当金	△2,567
<b>資産合計</b>	<b>451,072</b>

科目	金額
<b>(負債の部)</b>	
<b>流動負債</b>	<b>100,915</b>
支払手形及び買掛金	26,467
短期借入金	5,793
未払法人税等	8,829
賞与引当金	15,405
受注損失引当金	938
オフィス再編費用引当金	413
その他引当金	109
その他	42,958
<b>固定負債</b>	<b>70,726</b>
長期借入金	37,326
リース債務	4,628
繰延税金負債	1,023
再評価に係る繰延税金負債	272
役員退職慰労引当金	5
その他引当金	169
退職給付に係る負債	12,895
資産除去債務	6,095
その他	8,311
<b>負債合計</b>	<b>171,642</b>
<b>(純資産の部)</b>	
<b>株主資本</b>	<b>248,756</b>
資本金	10,001
資本剰余金	84,337
利益剰余金	173,230
自己株式	△18,812
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>21,724</b>
その他有価証券評価差額金	25,513
土地再評価差額金	△2,672
為替換算調整勘定	△667
退職給付に係る調整累計額	△449
<b>非支配株主持分</b>	<b>8,948</b>
<b>純資産合計</b>	<b>279,429</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>451,072</b>

## 連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位: 百万円)

科目	金額	
売上高		448,383
売上原価		334,671
<b>売上総利益</b>		<b>113,712</b>
販売費及び一般管理費		67,963
<b>営業利益</b>		<b>45,748</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	246	
受取配当金	847	
その他	918	2,011
<b>営業外費用</b>		
支払利息	227	
持分法による投資損失	6,033	
貸倒引当金繰入額	2,053	
その他	188	8,502
<b>経常利益</b>		<b>39,257</b>
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	9,497	
その他	212	9,709
<b>特別損失</b>		
投資有価証券評価損	1,111	
減損損失	2,467	
その他	571	4,150
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>44,816</b>
法人税・住民税及び事業税	15,319	
法人税等調整額	1,243	16,563
<b>当期純利益</b>		<b>28,353</b>
非支配株主に帰属する当期純利益		561
親会社株主に帰属する当期純利益		27,692

## 連結株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2020年4月1日残高	10,001	82,950	153,347	△15,336	230,962
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△7,808	—	△7,808
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	27,692	—	27,692
自己株式の取得	—	—	—	△6,567	△6,567
自己株式の処分	—	1,329	—	3,092	4,422
連結子会社の増資による持分の増減	—	6	—	—	6
在外連結子会社等の株式の売却による増減	—	△8	—	—	△8
連結子会社株式の取得による持分の増減	—	59	—	—	59
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	1,387	19,884	△3,475	17,796
2021年3月31日残高	10,001	84,337	173,230	△18,812	248,756

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
2020年4月1日残高	16,785	△2,672	157	△2,922	11,348	5,646	247,957
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△7,808
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	—	—	27,692
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△6,567
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	4,422
連結子会社の増資による持分の増減	—	—	—	—	—	—	6
在外連結子会社等の株式の売却による増減	—	—	—	—	—	—	△8
連結子会社株式の取得による持分の増減	—	—	—	—	—	—	59
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	8,728	—	△825	2,472	10,376	3,301	13,677
連結会計年度中の変動額合計	8,728	—	△825	2,472	10,376	3,301	31,472
2021年3月31日残高	25,513	△2,672	△667	△449	21,724	8,948	279,429

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ①連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 54社

主要な連結子会社の名称

株式会社インテック

株式会社アグレックス

クオリカ株式会社

A J S 株式会社

T I S ソリューションリンク株式会社

T I S システムサービス株式会社

MFEC Public Company Limited

当連結会計年度に、株式取得に伴い、持分法適用関連会社であったMFEC Public Company Limitedほか13社を新たに連結の範囲に含めています。

##### ②非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

TISI(Singapore)Pte. Ltd.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ①持分法を適用した関連会社の数及びこれらのうち主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 79社

主要な会社の名称

PT Anabatic Technologies Tbk

上海訊聯数据服务有限公司

当連結会計年度に、株式取得等に伴い9社を新たに持分法適用の範囲に含めています。また、株式売却に伴い1社、株式取得に伴い、持分法適用関連会社であったMFEC Public Company Limitedほか10社を持分法適用の範囲から除外しています。

②持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の主要な会社等の名称

(非連結子会社) TISI(Singapore)Pte. Ltd.

(関連会社) TinhVan Technologies JSC.

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

③持分法の適用の手続きについて特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の決算日の計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社のうち、I AM Consulting Co., Ltd.、PromptNow Co., Ltd.、TISI(SHANGHAI) Co., Ltd.、QUALICA ASIA PACIFIC PTE.Ltd.、QUALICA(SHANGHAI)INC.、Sequent Software Inc.及びMFEC Public Company Limited等の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては12月31日現在の計算書類を採用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ①重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの 主として移動平均法による原価法

###### 2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

###### 3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品 主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品 主として最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### ②重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### 1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

###### 2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

但し、市場販売目的のソフトウェアについては、主として、見込有効期間（3年）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。また自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2～7年）に基づく定額法によっております。

###### 3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### ③重要な引当金の計上基準

#### 1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### 2) 賞与引当金

従業員賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

#### 3) 役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社は、役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### 4) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

#### 5) オフィス再編費用引当金

将来的な当社グループの事業機能の集約によって見込まれる損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

### ④退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～15年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

なお、一部の連結子会社は退職給付債務の計算に当たり、簡便法を採用しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

## ⑤重要な収益及び費用の計上基準

### 1) 受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

その他の契約

工事完成基準

### 2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

## ⑥重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の換算は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

## ⑦重要なヘッジ会計の処理

(ヘッジ会計の方法)

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。但し、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては振当処理を、特例要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

(ヘッジ手段とヘッジ対象)

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建取引(金銭債権債務、予定取引等)
通貨スワップ	外貨建取引(金銭債権債務、予定取引等)
金利スワップ	固定金利又は変動金利の借入金・貸付金

(ヘッジ方針)

デリバティブ取引に係る社内規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクを低減することを目的としてデリバティブ取引を利用しており、投機目的の取引は行っておりません。

(ヘッジ有効性評価の方法)

ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を四半期ごとに比較し、両者の変動額を基礎として行っております。

但し、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の事後評価を省略しております。また、為替予約及び通貨スワップ締結時に外貨建による同一期日の為替予約及び通貨スワップを割り当てた場合は、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されるため、有効性の事後評価を省略しております。

⑧のれんの償却方法及び償却期間

子会社の実態に基づいた適切な償却期間（計上後20年以内）において定額法により償却しております。

⑨その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(5) 表示方法の変更

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました営業外費用の「資金調達費用」は、金額的重要性が乏しくなったため当連結会計年度より営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において、区分掲記しておりました特別利益の「固定資産売却益」は、金額的重要性が乏しくなったため当連結会計年度より特別利益の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「貸倒引当金繰入額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

なお、前連結会計年度の「貸倒引当金繰入額」は56百万円であります。

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「投資有価証券評価損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

なお、前連結会計年度の「投資有価証券評価損」は911百万円であります。

## (6) 追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、T I S インテックグループ従業員持株会（以下、「当社持株会」という。）に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

### ①取引の概要

当社は、当社持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は2021年3月から3年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を第三者割当にて取得し、その後、毎月一定日に当社持株会へ売却を行うものであります。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証事項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

### ②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。

当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は3,535百万円、株式数は1,602千株であります。

### ③総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度末における総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額は3,536百万円であります。

## (業績連動型株式報酬制度)

### ①取引の概要

当社は、取締役等を対象に、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高め、株主の皆様と利害を共有することを目的として、また、当社中期経営計画達成に向けてコミットメントをより高めるため、中長期的な業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として、業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入いたしました。

なお、本制度を導入するに当たり、役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託と称される仕組みを採用しておりますが、翌連結会計年度からはグループ一体経営をさらに推進する観点から、対象者を当社取締役等から当社取締役等及び一部の子会社取締役等に拡大する方針です。

### ②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は383百万円、株式数は217千株であります。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響については、現時点において依然として不確実性が高い状況にあるものの、当社グループの事業環境が概ね正常化していることを踏まえて会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (1) 工事進行基準

#### ①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

工事進行基準による売上高	23,898百万円
工事進行基準による売掛金	26,314百万円

(上記金額は流動負債の「その他」に含まれている「前受金」と相殺前のものです。)

#### ②連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

##### 1) 算出方法

当社グループは、受注制作のソフトウェアのうち、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約においては工事進行基準を適用しており、進捗率の見積りは原価比例法を採用しております。工事進行基準による工事収益及び工事原価の計上は、当期までに発生した工事原価を工事完了までに発生すると見積もった工事原価総額と比較することにより行っております。

##### 2) 主要な仮定

工事進行基準における重要な見積りは、見積総原価であり、その見積総原価における主要な仮定はソフトウェア開発の作業内容に伴い発生が見込まれる工数、外注費等が挙げられます。見積総原価は、システム開発が高度化・複雑化・短納期化する中、計画通りの品質を確保できない場合または開発期間内に完了しない場合にはプロジェクト完遂のための追加対応に伴って費用が想定を上回る可能性があります。

このため当社グループでは、専任組織による提案審査やプロジェクト工程に応じたレビューを徹底し、見積総原価を適切にモニタリングするためのプロジェクト管理体制を整備し、開発完了までの見積総原価を継続的に見直し、見積りの合理性を担保しております。

#### ③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当社グループは、見積総原価が適切かどうかを常に確認しており、適切な進捗率に基づく収益を計上していると考えていますが、翌連結会計年度以降当該見積総原価の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する収益の金額に影響を与える可能性があります。

## (2) 受注損失引当金の算定

### ①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

受注損失引当金 938百万円

当社グループは、損失が見込まれる受注制作のソフトウェアの契約に係る仕掛品についてこれに対応する受注損失引当金と相殺表示しております。相殺表示した仕掛品に対応する受注損失引当金の額は350百万円です。

### ②連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

#### 1) 算出方法

当社グループは、受注制作のソフトウェアの契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末時点において見積総原価が受注金額を超過したことにより、将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

#### 2) 主要な仮定

受注損失引当金の算定における重要な見積りは、見積総原価であり、その見積総原価における主要な仮定は、ソフトウェア開発の作業内容に伴い発生が見込まれる工数、外注費等が挙げられます。見積総原価は、システム開発が高度化・複雑化・短納期化する中、計画通りの品質を確保できない場合または開発期間内に完了しない場合にはプロジェクト完遂のための追加対応に伴って費用が想定を上回る可能性があります。

このため当社グループでは、専任組織による提案審査やプロジェクト工程に応じたレビューを徹底し、見積総原価を適切にモニタリングするためのプロジェクト管理体制を整備し、開発完了までの見積総原価を継続的に見直し、見積りの合理性を担保しております。

### ③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当社グループは、見積総原価が適切かどうかを常に確認しており、将来発生が見込まれる損失額について、必要十分な金額を引当計上していますが、翌連結会計年度以降に見積総原価の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する費用の金額に影響を与える可能性があります。

(3) のれん、持分法適用会社に関するのれん相当額、有形固定資産及びのれんを除く無形固定資産の減損

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

1) のれん

減損損失 143百万円

のれん 1,593百万円

2) 持分法適用会社に関するのれん相当額

のれん相当額の減損損失 4,016百万円

(当該減損損失は「持分法による投資損失」に含まれております。)

のれん相当額 634百万円

(上記金額は「投資有価証券」に含まれております。)

3) 有形固定資産及びのれんを除く無形固定資産

減損損失 2,324百万円

有形固定資産及びのれんを除く無形固定資産 93,752百万円

②連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

1) 算出方法

イ. のれん及び持分法適用会社に関するのれん相当額の減損損失

当社グループにおけるのれん及び持分法適用会社に関するのれん相当額に係る減損要否の検討は、のれん及び持分法適用会社に関するのれん相当額発生の原因である超過収益力が将来にわたって発現するかに着目して行っており、のれん及び持分法適用会社に関するのれん相当額を発生させた結合後企業の事業計画に沿って、利益やキャッシュ・フローが計上されているかを毎月モニタリングしております。事業計画の達成が危ぶまれる状況など減損の兆候が認められる場合には、事業計画の合理性について見直すこととしております。そして、見直された事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローによって、減損損失を認識するかを決定し、認識する場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

ロ. 有形固定資産及びのれんを除く無形固定資産の減損

当社グループは、有形固定資産及びのれんを除く無形固定資産のうち減損の兆候がある資産または資産グループについて、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

## 2) 主要な仮定

### イ. のれん及び持分法適用会社に関するのれん相当額の減損損失

減損損失の認識及び測定において将来キャッシュ・フロー及び正味売却価額を、減損損失の測定においては割引率を主要な仮定として合理的に見積もっています。将来キャッシュ・フローの見積りに使用される前提は、経営会議において承認された事業計画に基づいており、過去のマーケットシェアの状況や利益率、第三者による予測データを参考にした地域毎の市場成長率、関連する市場動向や現在見込まれる経営環境の変化等を考慮しており、割引率は加重平均資本コストによっております。正味売却価額の算定においては、株式時価等を参照するほか、一般に入手可能な市場情報を考慮しています。

なお、海外の特定の地域やクロスボーダー取引に依拠する事業を行っている一部の海外持分法適用会社においては、引き続き翌連結会計年度も新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響があるものと仮定して会計上の見積りを行っております。

### ロ. 有形固定資産及びのれんを除く無形固定資産の減損

減損損失の認識及び測定において将来キャッシュ・フロー及び正味売却価額を、減損損失の測定においては割引率を主要な仮定として合理的に見積もっています。将来キャッシュ・フローの見積りに使用される前提は、経営会議において承認された事業計画等に基づいており、過去のマーケットシェアの状況や利益率、関連する市場動向や現在見込まれる経営環境の変化等を考慮しており、割引率は、加重平均資本コストによっております。正味売却価額の算定においては、不動産鑑定評価額等を参照するほか、一般に入手可能な市場情報を考慮しています。

## ③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当社グループは、のれん、持分法適用会社に関するのれん相当額、有形固定資産及びのれんを除く無形固定資産の減損における主要な仮定を新型コロナウイルス感染症による影響の仮定を含め、経営者の最善の見積りと判断により決定していますが、関連する市場動向、経営環境や会社の事業計画に変化が生じ、将来キャッシュ・フローや正味売却価額及び割引率の見積りを修正した場合、のれん、持分法適用会社に関するのれん相当額、有形固定資産及びのれんを除く無形固定資産の減損損失を新たに認識もしくは追加計上する可能性があります。

#### (4) 非上場株式の評価

##### ①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

投資有価証券評価損（非上場株式）	1,110百万円
投資有価証券（非上場株式）	28,514百万円

##### ②連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

###### 1) 算出方法

当社グループは株式発行会社の一株当たり純資産額に比べて相当程度高い価額を取得原価として非上場株式を有しており、一株当たり純資産額から算出される実質価額が取得原価の50%程度を下回っている銘柄（連結計算書類に計上した金額17,566百万円）が、複数存在しております。これらの銘柄は、株式取得時に見込んだ将来利益計画の達成状況の検討又はインカムアプローチの評価技法に基づく企業価値の検討により、超過収益力の毀損の有無及び非上場株式の減損の必要性を判定しております。

###### 2) 主要な仮定

非上場株式の評価における重要な見積は、各銘柄の取得原価までの回復可能性を合理的に判断するための将来利益計画であり、その将来利益計画の重要な仮定は、将来売上高の成長率です。

##### ③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定である将来売上高の成長率は見積りの不確実性が高く、非上場株式の評価の判断に重要な影響を与える可能性があります。将来売上高の成長率が②に記載の水準を下回った場合には、翌年度において一株当たり純資産額から算出される実質価額が取得原価の50%程度を下回っている銘柄（直近で株式上場が見込まれており、取引価格が公表されている銘柄を除く）の取得原価である929百万円を限度として、投資有価証券評価損が発生する可能性があります。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 76,043百万円

(2) 保証債務

連結会社（当社及び連結子会社）以外の会社の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。

株式会社パワー・アンド・IT 532百万円

(3) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額金に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

（再評価の方法）

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 263,367,294株

##### (2) 配当に関する事項

###### ①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通 株式	5,047	60	2020年3月31日	2020年6月25日
2020年11月10日 取締役会	普通 株式	2,760	11	2020年9月30日	2020年12月10日

(注1) 2020年6月24日定時株主総会の決議による配当金総額には、T I Sインテックグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式に対する配当額(12百万円)、及び役員報酬B I P信託口に対する配当額(4百万円)を含んでおります。

(注2) 2020年11月10日取締役会の決議による配当金総額には、T I Sインテックグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式に対する配当額(4百万円)、及び役員報酬B I P信託口に対する配当額(2百万円)を含んでおります。

(注3) 当社は、2020年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っておりますが、2020年6月24日定時株主総会の決議による「1株当たり配当額」については、当該株式分割前の配当金の額を記載しております。

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力が翌連結会計年度となるもの  
2021年6月24日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- |             |            |
|-------------|------------|
| 1) 配当金の総額   | 6,062百万円   |
| 2) 1株当たり配当額 | 24円        |
| 3) 基準日      | 2021年3月31日 |
| 4) 効力発生日    | 2021年6月25日 |
| 5) 配当の原資    | 利益剰余金      |

(注) 2021年6月24日定時株主総会の決議による配当金総額には、T I Sインテックグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式に対する配当額(38百万円)、及び役員報酬B I P信託口に対する配当額(5百万円)を含んでおります。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクについては、与信管理規程に従ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の用途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額(*1)	時価(*1)	差額
①現金及び預金	83,318	83,318	—
②受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*2)	111,356 △122		
計	111,233	111,233	—
③リース債権及びリース投資資産	4,641	4,584	△57
④有価証券及び投資有価証券	48,990	52,926	3,935
⑤支払手形及び買掛金	(26,467)	(26,467)	—
⑥短期借入金	(103)	(103)	—
⑦長期借入金 (1年内返済長期借入金含む)	(43,016)	(43,004)	△11
⑧デリバティブ取引	—	—	—

(\*1) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(\*2) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

①現金及び預金、並びに②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③リース債権及びリース投資資産

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

④有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

⑤支払手形及び買掛金、並びに⑥短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑦長期借入金（1年内返済長期借入金含む）

長期借入金については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、実行後信用状態は大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記⑧参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑧デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しておりません（上記⑦参照）。

(注2) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額37,301百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「④有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,078.60円

1株当たりの当期純利益 110.51円

(注) T I S インテックグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式を、発行済株式総数から控除する自己株式に含めて計算しております。当該信託が保有する当社の期末株式数は1,602千株、期中平均株式数は420千株であります。

役員報酬B I P 信託口が保有する当社株式を、発行済株式総数から控除する自己株式に含めて計算しております。当該信託が保有する当社の期末株式数は217千株、期中平均株式数は228千株であります。

## 7. 重要な後発事象

(自己株式の取得)

当社は、2021年5月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしました。

### (1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行に活用するため

### (2) 自己株式の取得に関する取締役会の決議内容

#### ① 取得する株式の種類

普通株式

#### ② 取得する株式の総数

3,200,000株（上限）

#### ③ 株式の取得価額の総額

4,470百万円（上限）

#### ④ 取得の期間

2021年5月13日～2021年12月30日

#### ⑤ 取得の方法

東京証券取引所における市場買付

## 8. その他の注記

### (減損損失)

当社グループは、当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

#### (1) 減損損失を認識した資産グループの概要

(単位：百万円)

用途	場所	種類	減損損失
事業用資産	T I S株式会社 (東京都新宿区)	ソフトウェア	1,370
事業用資産	Sequent Software Inc. (米国カリフォルニア州)	投資その他の資産「その他」	505
—	PromptNow Co., Ltd. (タイ・バンコク)	のれん	143
事業用資産	株式会社インテック (富山県富山市)	ソフトウェア	135
事業用資産	クオリカ株式会社 (東京都新宿区)	ソフトウェア	93
その他		機械装置及び運搬具、ソフトウェア、ソフトウェア仮勘定他	220

#### (2) 減損損失の認識に至った経緯

当社連結子会社であるPromptNow Co., Ltd.に係るのれんにつきましては、財政状態を踏まえた結果、超過収益力が見込めないと判断し回収可能価額を使用価値として評価し、全額を減損損失として計上しております。

事業用資産（東京都新宿区、及び富山県富山市）につきましては、開発用固定資産における収益性の低下、将来の使用見込みがないと判断されたこと等から、回収可能価額を使用価値として評価し、回収可能価額まで減損損失を計上しております。

事業用資産（米国カリフォルニア州）につきましては、使用の見込みがなくなったことから、回収可能価額まで減損損失を計上しております。

(3) 減損損失の内訳

建物及び構築物	11百万円
機械装置及び運搬具	26百万円
ソフトウェア	1,707百万円
ソフトウェア仮勘定	72百万円
のれん	143百万円
無形固定資産「その他」	1百万円
投資その他の資産「その他」	505百万円
合計	2,467百万円

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、各社事業本部、地域、サービス区分により、また賃貸不動産については個別の物件ごとに資産グループの単位としております。なお、プロジェクト特有の資産を有する場合には、個別にグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

当社連結子会社であるPromptNow Co., Ltd.に係るのれんの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであることから、回収可能価額をゼロとして評価しております。

事業用資産（東京都新宿区、及び富山県富山市）につきましては、回収可能価額を使用価値により測定しており、使用価値は主として将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであることから、回収可能価額をゼロとして評価しております。

事業用資産（米国カリフォルニア州）につきましては、回収可能価額を使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないことから、回収可能価額をゼロとして評価しております。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>134,950</b>	<b>流動負債</b>	<b>83,698</b>
現金及び預金	59,448	買掛金	11,634
受取手形	380	短期借入金	5,000
売掛金	56,884	関係会社短期借入金	37,573
商品及び製品	509	リース債務	881
仕掛品	333	未払金	1,800
前払費用	14,037	未払費用	6,357
関係会社短期貸付金	2,517	未払法人税等	4,415
その他	1,721	前受金	1,024
貸倒引当金	△882	預り金	1,764
<b>固定資産</b>	<b>233,627</b>	前受収益	6,288
<b>有形固定資産</b>	<b>26,293</b>	賞与引当金	5,881
建物	13,267	受注損失引当金	589
構築物	34	オフィス再編費用引当金	413
機械装置	3,105	その他の引当金	27
工具、器具及び備品	2,387	資産除去債務	23
土地	3,065	その他	21
リース資産	2,603	<b>固定負債</b>	<b>56,884</b>
建設仮勘定	1,830	長期借入金	37,036
<b>無形固定資産</b>	<b>21,377</b>	関係会社長期借入金	3,250
ソフトウェア	9,693	リース債務	2,189
ソフトウェア仮勘定	11,603	繰延税金負債	668
その他	80	再評価に係る繰延税金負債	272
<b>投資その他の資産</b>	<b>185,956</b>	退職給付引当金	1,146
投資有価証券	67,016	その他の引当金	169
関係会社株式	98,261	資産除去債務	4,792
関係会社出資金	4,523	その他	7,359
差入保証金	10,849	<b>負債合計</b>	<b>140,583</b>
長期前払費用	2,860	<b>(純資産の部)</b>	
前払年金費用	861	<b>株主資本</b>	<b>209,261</b>
関係会社長期貸付金	3,403	資本金	10,001
その他	194	資本剰余金	127,973
貸倒引当金	△2,016	資本準備金	4,111
<b>資産合計</b>	<b>368,578</b>	その他資本剰余金	123,861
		利益剰余金	90,099
		その他利益剰余金	90,099
		特定株式取得積立金	163
		繰越利益剰余金	89,936
		自己株式	△18,812
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>18,733</b>
		その他有価証券評価差額金	21,405
		土地再評価差額金	△2,672
		<b>純資産合計</b>	<b>227,995</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>368,578</b>

## 損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		199,354
売上原価		144,699
<b>売上総利益</b>		<b>54,655</b>
販売費及び一般管理費		32,456
<b>営業利益</b>		<b>22,198</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	255	
受取配当金	12,852	
その他	268	13,376
<b>営業外費用</b>		
支払利息	239	
貸倒引当金繰入額	2,021	
その他	32	2,292
<b>経常利益</b>		<b>33,282</b>
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	9,188	
その他	2	9,190
<b>特別損失</b>		
減損損失	1,497	
投資有価証券評価損	835	
関係会社株式評価損	960	
関係会社出資金評価損	2,799	
その他	485	6,577
<b>税引前当期純利益</b>		<b>35,895</b>
法人税・住民税及び事業税	7,873	
法人税等調整額	741	8,615
<b>当期純利益</b>		<b>27,279</b>

## 株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					特定取得金	株式積立			
2020年4月1日残高	10,001	4,111	122,531	126,643	-	70,815	70,815	△15,336	192,123
事業年度中の変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	-	△7,808	△7,808	-	△7,808
当期純利益	-	-	-	-	-	27,279	27,279	-	27,279
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	△6,567	△6,567
自己株式の処分	-	-	1,329	1,329	-	-	-	3,092	4,422
分割型の会社分割による減少	-	-	-	-	-	△187	△187	-	△187
特定株式取得積立金の積立	-	-	-	-	163	△163	-	-	-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	1,329	1,329	163	19,120	19,283	△3,475	17,138
2021年3月31日残高	10,001	4,111	123,861	127,973	163	89,936	90,099	△18,812	209,261

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
2020年4月1日残高	14,335	△2,672	11,663	203,786
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△7,808
当期純利益	—	—	—	27,279
自己株式の取得	—	—	—	△6,567
自己株式の処分	—	—	—	4,422
分割型の会社分割による減少	—	—	—	△187
特定株式取得積立金の積立	—	—	—	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	7,070	—	7,070	7,070
事業年度中の変動額合計	7,070	—	7,070	24,208
2021年3月31日残高	21,405	△2,672	18,733	227,995

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直  
入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

##### ②デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

##### ③たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に  
基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づ  
く簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価  
切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却方法

##### ①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

##### ②無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的のソフトウェア

ソフトウェアの残高に見積売上高に対する当期売上高の割合を乗じた金額と、見積  
耐用年数（3年）による定額法によって計算した金額のいずれか大きい金額をもって  
償却しております。

自社利用目的のソフトウェア

社内における利用可能期間（5～7年）に基づく定額法によっております。

##### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

④前払年金費用及び退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年及び14年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理しております。

⑤オフィス再編費用引当金

将来的な当社グループの事業機能の集約によって見込まれる損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

その他の契約

工事完成基準

(5) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。但し、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては振当処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建取引(金銭債権債務)
通貨スワップ	外貨建取引(金銭債権債務)

③ヘッジ方針

デリバティブ取引に係る社内規程に基づき、為替変動リスクを低減することを目的としてデリバティブ取引を利用しており、投機目的の取引は行っておりません。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を四半期ごとに比較し、両者の変動額を基礎として行っております。

但し、為替予約及び通貨スワップ締結時に外貨建による同一期日の為替予約及び通貨スワップを割り当てた場合は、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されるため、有効性の事後評価を省略しております。

(7) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

## 2. 表示方法の変更

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(損益計算書)

前事業年度において、区分掲記していた営業外費用の「資金調達費用」は、金額的重要性が乏しくなったため当事業年度より営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において、区分掲記していた特別利益の「固定資産売却益」は、金額的重要性が乏しくなったため当事業年度より特別利益の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において、区分掲記していた特別損失の「固定資産売却損」は、金額的重要性が乏しくなったため当事業年度より特別損失の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において、特別損失の「その他」に含めていた「投資有価証券評価損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

なお、前事業年度の「投資有価証券評価損」は722百万円であります。

## 3. 追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

「連結注記表 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記(6)追加情報」をご参照ください。

(業績連動型株式報酬制度)

「連結注記表 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記(6)追加情報」をご参照ください。

#### 4. 会計上の見積りに関する注記

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響については、現時点において依然として不確実性が高い状況にあるものの、当社の事業環境が概ね正常化していることを踏まえて会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、翌事業年度の当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (1) 工事進行基準

###### ①当事業年度の計算書類に計上した金額

工事進行基準による売上高	17,979百万円
工事進行基準による売掛金	19,131百万円

(上記金額は流動負債の「前受金」と相殺前のものです。)

###### ②計算書類利用者の理解に資するその他の情報

###### 1) 算出方法

当社は、受注制作のソフトウェアのうち、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約においては工事進行基準を適用しており、進捗率の見積りは原価比例法を採用しております。工事進行基準による工事収益及び工事原価の計上は、当期までに発生した工事原価を工事完了までに発生すると見積もった工事原価総額と比較することにより行っております。

###### 2) 主要な仮定

工事進行基準における重要な見積りは、見積総原価であり、その見積総原価における主要な仮定はソフトウェア開発の作業内容に伴い発生が見込まれる工数、外注費等が挙げられます。見積総原価は、システム開発が高度化・複雑化・短納期化する中、計画通りの品質を確保できない場合または開発期間内に完了しない場合にはプロジェクト完遂のための追加対応に伴って費用が想定を上回る可能性があります。

このため当社では、専任組織による提案審査やプロジェクト工程に応じたレビューを徹底し、見積総原価を適切にモニタリングするためのプロジェクト管理体制を整備し、開発完了までの見積総原価を継続的に見直し、見積りの合理性を担保しております。

###### ③翌事業年度の計算書類に与える影響

当社は、見積総原価が適切かどうかを常に確認しており、適切な進捗率に基づく収益を計上していると考えていますが、翌事業年度以降当該見積総原価の見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の計算書類において認識する収益の金額に影響を与える可能性があります。

## (2) 受注損失引当金の算定

### ①当事業年度の計算書類に計上した金額

受注損失引当金

589百万円

### ②計算書類利用者の理解に資するその他の情報

#### 1) 算出方法

当社は、受注制作のソフトウェアの契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末時点において見積総原価が受注金額を超過したことにより、将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

#### 2) 主要な仮定

受注損失引当金の算定における重要な見積りは、見積総原価であり、その見積総原価における主要な仮定は、ソフトウェア開発の作業内容に伴い発生が見込まれる工数、外注費等が挙げられます。見積総原価は、システム開発が高度化・複雑化・短納期化する中、計画通りの品質を確保できない場合または開発期間内に完了しない場合にはプロジェクト完遂のための追加対応に伴って費用が想定を上回る可能性があります。

このため当社では、専任組織による提案審査やプロジェクト工程に応じたレビューを徹底し、見積総原価を適切にモニタリングするためのプロジェクト管理体制を整備し、開発完了までの見積総原価を継続的に見直し、見積りの合理性を担保しております。

### ③翌事業年度の計算書類に与える影響

当社は、見積総原価が適切かどうかを常に確認しており、将来発生が見込まれる損失額について、必要十分な金額を引当計上していますが、翌事業年度以降に見積総原価の見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の計算書類において認識する費用の金額に影響を与える可能性があります。

(3) 有形固定資産及びのれんを除く無形固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失	1,497百万円
有形固定資産及びのれんを除く無形固定資産	47,671百万円

②計算書類利用者の理解に資するその他の情報

1) 算出方法

当社は、有形固定資産及びのれんを除く無形固定資産のうち減損の兆候がある資産または資産グループについて、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

2) 主要な仮定

減損損失の認識及び測定において将来キャッシュ・フロー及び正味売却価額を、減損損失の測定においては割引率を主要な仮定として合理的に見積もっています。将来キャッシュ・フローの見積りに使用される前提は、経営会議において承認された事業計画等に基づいており、過去のマーケットシェアの状況や利益率、関連する市場動向や現在見込まれる経営環境の変化等を考慮しており、割引率は、加重平均資本コストによっております。正味売却価額の算定においては、不動産鑑定評価額等を参照するほか、一般に入手可能な市場情報を考慮しています。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

当社は、有形固定資産及びのれんを除く無形固定資産の減損における主要な仮定を新型コロナウイルス感染症による影響の仮定を含め、経営者の最善の見積りと判断により決定していますが、関連する市場動向、経営環境や会社の事業計画に変化が生じ、将来キャッシュ・フローや正味売却価額及び割引率の見積りを修正した場合、有形固定資産及びのれんを除く無形固定資産の減損損失を新たに認識もしくは追加計上する可能性があります。

#### (4) 非上場株式の評価

##### ①当事業年度の計算書類に計上した金額

投資有価証券評価損	835百万円
関係会社株式評価損	960百万円
投資有価証券（非上場株式）	23,286百万円
関係会社株式（非上場株式）	88,247百万円

##### ②計算書類利用者の理解に資するその他の情報

###### 1) 算出方法

当社は株式発行会社の一株当たり純資産額に比べて相当程度高い価額を取得原価として非上場株式を有しており、一株当たり純資産額から算出される実質価額が取得原価の50%程度を下回っている銘柄（計算書類に計上した金額19,262百万円）が、複数存在しております。これらの銘柄は、株式取得時に見込んだ将来利益計画の達成状況の検討又はインカムアプローチの評価技法に基づく企業価値の検討により、超過収益力の毀損の有無及び非上場株式の減損の必要性を判定しております。

###### 2) 主要な仮定

非上場株式の評価における重要な見積りは、各銘柄の取得原価までの回復可能性を合理的に判断するための将来利益計画であり、その将来利益計画の重要な仮定は、将来売上高の成長率です。

##### ③翌事業年度の計算書類に与える影響

主要な仮定である将来売上高の成長率は見積りの不確実性が高く、非上場株式の評価の判断に重要な影響を与える可能性があります。将来売上高の成長率が②に記載の水準を下回った場合には、翌年度において一株当たり純資産額から算出される実質価額が取得原価の50%程度を下回っている銘柄（直近で株式上場が見込まれており、取引価格が公表されている銘柄を除く）の取得原価である2,625百万円を限度として、投資有価証券評価損及び関係会社株式評価損が発生する可能性があります。

## 5. 貸借対照表に関する注記

- |   |           |
|---|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額  | 37,088百万円 |
| (2) 有形固定資産の取得価額から控除している国庫補助金による圧縮記帳累計額  |           |
| 建物  | 76百万円     |
| 機械装置  | 2百万円      |
| (3) 保証債務  |           |
| 子会社の契約履行等に対して、次の通り債務保証を行っております。   |           |
| I AM Consulting Co., Ltd.   | 154百万円    |
| ECM Consulting Co., Ltd.  | 5百万円      |
| (4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務  |           |
| ①短期金銭債権   | 880百万円    |
| ②長期金銭債権   | 4,316百万円  |
| ③短期金銭債務   | 2,587百万円  |
| ④長期金銭債務   | 878百万円    |
| (注) 関係会社短期貸付金、関係会社長期貸付金、関係会社短期借入金、関係会社長期借入金<br>は貸借対照表上に項目別に表示しているため、上記には含めておりません。 |           |

### (5) 土地再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額金に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

#### (再評価の方法)

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日           2002年3月31日

## 6. 損益計算書に関する注記

### (1) 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引（収入分）	6,100百万円
営業取引（支出分）	21,440百万円
営業取引以外の取引（収入分）	12,490百万円
営業取引以外の取引（支出分）	156百万円

### (2) 貸倒引当金繰入額

当社の持分法適用関連会社に対する長期貸付金について、2,000百万円の「貸倒引当金繰入額」を計上しました。

## 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び総数

普通株式	12,595,655株
------	-------------

(注1) 上記は、T I S インテックグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式1,602千株、及び役員報酬B I P 信託口が保有する当社株式217千株を含んでおります。

(注2) 当社は、2020年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っております。

## 8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳

### 繰延税金資産

退職給付債務	416百万円
資産除去債務	1,854百万円
賞与引当金	1,801百万円
受注損失引当金	181百万円
未払事業税	388百万円
減損損失	3,477百万円
関係会社株式評価損	2,626百万円
その他	5,980百万円
繰延税金資産小計	<u>16,726百万円</u>
評価性引当額	<u>△6,613百万円</u>
繰延税金資産合計	10,113百万円

### 繰延税金負債

前払年金資産	373百万円
資産除去債務	971百万円
その他有価証券評価差額金	9,437百万円
繰延税金負債合計	<u>10,781百万円</u>
繰延税金負債純額	668百万円

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	主な取引の 内容	取引 金額	科目	期末 残高
子会社	A J S 株式会社	所有 直接 51%	資金の貸 借、役員 の兼務	資金の借入 (注1)	4,826	関係会社 短期借入金 関係会社 長期借入金	3,362 1,850
子会社	TISシステムサービ ス株式会社	所有 直接 100%	資金の貸 借、役員 の兼務	資金の借入 (注1)	4,609	関係会社 短期借入金	4,970
子会社	クオリカ株式会社	所有 直接 80%	資金の貸 借、役員 の兼務	資金の借入 (注1)	5,132	関係会社 短期借入金	5,527
子会社	株式会社インテック	所有 直接 100%	資金の貸 借、役員 の兼務	資金の借入 (注1)	3,000	関係会社 短期借入金	9,000
子会社	株式会社アグレック ス	所有 直接 100%	資金の貸 借、役員 の兼務	資金の借入 (注1)	4,771	関係会社 短期借入金	7,191
関連 会社	PT Anabatic Technologies Tbk	所有 直接 37%	転換社債型 新株予約権 付社債の引 受、役員 の兼務	転換社債型 新株予約権 付社債の引 受 (注2)	-	投資 有価証券	4,316

取引条件及び取引条件の決定方針

- (注1) 資金の借入については、グループ内の資金を管理するCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）によるものであり、取引金額は期中平均残高を記載しております。また、利率については市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- (注2) 転換社債型新株予約権付社債の引受条件は、同社株式の市場価格等を勘案して合理的に決定しております。
- (注3) 取引金額には消費税等は含まれておりません。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 909.17円

1株当たり当期純利益 108.87円

(注) T I S インテックグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式を、発行済株式総数から控除する自己株式に含めて計算しております。当該信託が保有する当社の期末株式数は1,602千株、期中平均株式数は420千株であります。

役員報酬BIP信託口が保有する当社株式を、発行済株式総数から控除する自己株式に含めて計算しております。当該信託が保有する当社の期末株式数は217千株、期中平均株式数は228千株であります。

11. 重要な後発事象に関する注記

「連結注記表 7. 重要な後発事象」をご参照ください。

## 12. その他の注記

### (減損損失)

当社は、当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

#### (1) 減損損失を認識した資産グループの概要

(単位：百万円)

用途	場所	種類	減損損失
事業用資産	T I S株式会社 (東京都新宿区)	ソフトウェア	1,370
事業用資産	T I S株式会社 (東京都千代田区)	ソフトウェア	56
その他	T I S株式会社 (大阪府大阪市他)	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、ソフトウェア	70

#### (2) 減損損失の認識に至った経緯

事業用資産につきましては、開発用固定資産における収益性の低下、将来の使用見込みがないと判断されたこと等から、回収可能価額を使用価値として評価し、回収可能価額まで減損損失を計上しております。

#### (3) 減損損失の内訳

建物及び構築物	4百万円
機械装置及び運搬具	14百万円
ソフトウェア	1,478百万円
合計	1,497百万円

#### (4) 資産のグルーピングの方法

当社は、地域、サービス区分により、資産グループの単位としております。なお、プロジェクト特有の資産を有する場合には、個別にグルーピングを行っております。

#### (5) 回収可能価額の算定方法

事業用資産及びその他に含まれる全資産につきましては、使用価値により測定しており、使用価値は主として将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであることから、回収可能価額をゼロとして評価しております。

[ご参考] 本添付書類中の記載数字は、表示桁数未満の端数を切り捨てて表示しております。但し、比率及び1株当たりの数値は、表示桁数未満の端数を四捨五入しています。

# 独立監査人の監査報告書

2021年5月18日

T I S 株 式 会 社

取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

田光完治 

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

三宅孝典 

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

中井清二 

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、T I S株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T I S株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 独立監査人の監査報告書

2021年5月18日

T I S 株式会社

取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

田光完治 

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

三宅孝典 

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

中井清二 

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、T I S株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等とオンライン形式も含めて意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月19日

T I S株式会社 監査役会

常勤監査役

浅野哲也 

常勤監査役

松岡運文 

監査役（社外監査役）

船越貞平 

監査役（社外監査役）

小野行雄 

監査役（社外監査役）

山川重紀子  

**T I S 株式会社の最終事業年度の末日後に生じた**

**重要な財産の処分、重大な債務の負担**

**その他の会社財産に状況に重要な影響を与える事象の内容**

## (重要な後発事象)

### 1. 自己株式の取得および消却

(1) TIS株式会社(以下、「TIS」)は、2021年5月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしました。

#### ①自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行に活用するため

#### ②自己株式の取得に関する取締役会の決議内容

- ・取得する株式の種類 普通株式
- ・取得する株式の総数 3,200,000株(上限)
- ・株式の取得価額の総額 4,470百万円(上限)
- ・取得の期間 2021年5月13日～2021年12月30日
- ・取得の方法 東京証券取引所における市場買付

(2) TISは、2021年9月1日開催の取締役会において、前項(1)で決議しました自己株式の取得に関する具体的な取得方法及び会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却について決議し、それぞれ実施しております。

#### ①自己株式の取得内容

- ・取得した株式の種類 普通株式
- ・取得した株式の総数 1,430,400株
- ・取得価額 4,470,000,000円
- ・取得日 2021年9月2日
- ・取得の方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

#### ②自己株式の消却

- ・消却した株式の種類 普通株式
- ・消却した株式の総数 12,206,400株  
(消却前の発行済株式総数に対する割合 4.6%)
- ・消却実施日 2021年9月28日

### 2. 子会社株式の売却

TISは、2021年10月12日開催の取締役会において、TISが100%出資する連結子会社である中央システム株式会社の全株式を中央システムホールディングス株式会社に売却することを決議し、同日、株式譲渡契約を締結いたしました。

なお、2021年11月18日付で全株式を売却しており、本株式売却に伴い、中央システム株式会社は、第3四半期連結会計期間においてTISの連結の範囲から除外しております。

#### (1) 株式売却の理由

TISインテックグループは、グループビジョン2026の達成による持続的な企業成長及び企業価値向上を目指し、4つの戦略ドメイン(注)への事業の集中を推進しています。中期経営計画(2021-2023)における構造転換に向けた諸施策を推進する一環として、最適なグループフォーメーションについても継続して検討を進める中、今回の株式譲渡の決断に至りました。

(注) グループビジョン2026で目指す2026年にTISインテックグループの中心となっているべき4つの事業領域

(2) 売却する相手会社の名称

中央システムホールディングス株式会社

(BCM-V投資事業有限責任組合が出資する特別目的会社)

(3) 売却の時期

2021年11月18日

(4) 当該子会社の名称、事業内容及びTISとの取引内容

名 称：中央システム株式会社

事 業 内 容：業務アプリケーション開発・運用管理ソリューション

TISとの取引内容：システム開発を委託

(5) 売却した株式の数、売却価額、売却損益及び売却後の持分比率

売却した株式の数：139,000株

売却損益：売却時の中央システム株式会社の純資産額等が未確定であります。第3四半期連結会計期間において、子会社株式売却益として特別利益を約60億円計上する見込みです。

売却後の持分比率：－%

売却価額につきましては、株式譲渡契約における守秘義務により、開示を控えさせていただきます。当該価額については、売却先との交渉により決定しており、公正価額と認識しております。

以 上

**TIS トータルサービス株式会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容**

第 40 期

自 2020年 4月 1日  
至 2021年 3月31日

計 算 書 類

東京都新宿区西新宿6-22-1  
TISトータルサービス株式会社

## 貸借対照表

2021年3月31日現在

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	【 670,000,702 】	流動負債	【 270,831,506 】
現金預金	41,008,482	買掛金	141,720,233
受取手形	6,550,000	未払金	23,765,001
売掛金	310,448,751	未払費用	16,077,796
商品	6,102,701	前受金	92,583
未収入金	71,857,042	未払消費税等	24,612,000
貯蔵品	26,780	預り金	3,130,545
前渡金	83,325	賞与引当金	61,433,348
前払費用	8,231,040	固定負債	【 2,277,258 】
前払金	297,000	資産除去債務	2,277,258
短期貸付金	224,291,099	負債合計	273,108,764
立替金	1,104,482	(純資産の部)	
固定資産	【 23,961,579 】	株主資本	【 420,853,517 】
有形固定資産	( 6,773,600 )	資本金	【 50,000,000 】
建物	5,027,117	資本剰余金	【 50,000,000 】
機械及び装置	1,475,167	その他資本剰余金	50,000,000
工具器具及び備品	271,316	利益剰余金	【 320,853,517 】
投資その他の資産	( 17,187,979 )	利益準備金	12,500,000
敷金及び保証金	163,000	その他利益剰余金	308,353,517
繰延税金資産	17,024,979	別途積立金	50,000,000
		繰越利益剰余金	258,353,517
資産合計	693,962,281	純資産合計	420,853,517
		負債及び純資産合計	693,962,281

(注) 有形固定資産の減価償却累計額 3,999,886円

## 損 益 計 算 書

自 2020年 4月 1日

至 2021年 3月31日

(単位：円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,544,471,966
売 上 原 価		
仕 入 高	192,960,025	
製 品 製 造 原 価	1,122,825,292	1,315,785,317
売 上 総 利 益		228,686,649
販売費及び一般管理費		139,678,192
営 業 利 益		89,008,457
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	829,054	
雑 収 入	61,172	890,226
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	86,324	
雑 損 失	315,969	402,293
経 常 利 益		89,496,390
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損		97,474
税引前当期純利益		89,398,916
法人税・住民税及び事業税	14,967,822	
法人税等調整額	17,354,703	32,322,525
当期純利益		57,076,391

株主資本等変動計算書

自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日

(単位:円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	50,000,000	0	50,000,000	50,000,000	6,570,000	50,000,000	1,304,410,126	1,360,980,126	1,460,980,126
当期変動額									
企業結合による増加		0	0	0				0	0
剰余金の配当		0		0			△ 1,097,203,000	△ 1,097,203,000	△ 1,097,203,000
剰余金の配当の配当に伴う利益準備金の積立					5,930,000		△ 5,930,000	0	
当期純利益		0		0			57,076,391	57,076,391	57,076,391
当期変動額合計		0	0	0	5,930,000	0	△ 1,046,056,609	△ 1,040,126,609	△ 1,040,126,609
当期末残高	50,000,000	0	50,000,000	50,000,000	12,500,000	50,000,000	258,353,517	320,853,517	420,853,517

	評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
当期首残高	0	0	1,460,980,126
当期変動額			
企業結合による増加	0	0	0
剰余金の配当	0	0	△ 1,097,203,000
剰余金の配当の配当に伴う利益準備金の積立			
当期純利益	0	0	57,076,391
当期変動額合計	0	0	△ 1,040,126,609
当期末残高	0	0	420,853,517

## 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法  
商品：個別原価法
2. 固定資産の減価償却の方法  
有形固定資産の減価償却方法  
建物、機械及び装置、工具器具及び備品：定額法
3. 引当金の計上基準  
賞与引当金：従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しております。
4. 税効果会計  
繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金の否認等です。

## 貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権  
短期貸付金： 224, 291, 099
2. 資産除去債務
  - 2-1. 概要  
東京本社と大阪支社について、施設(応接室等)の原状回復費用を計上しております。
  - 2-2. 算定方法  
金額は下記に基づいて算出しております。  
費用：解体業者の見積もり  
償却期間：該当資産の償却終了までの期間  
割引率：償却開始時点の国債金利
  - 2-3. 当期中の増減

期首残高	1, 432, 896
新たな計上による増加額	841, 555
経過による調整額	2, 807
当事業年度末残高	2, 277, 258

## 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	名称	議決権等の被所有割合	取引の内容	取引金額	勘定科目	期末残高
主要株主	TIS株式会社	100%	業務受託、人材派遣等	1, 301, 845, 187	売掛金	265, 257, 321
			什器購入	2, 906, 240	買掛金	1, 368, 675
			社内インフラ使用料、業務委託等	22, 435, 670	未払金	4, 291, 717
			貸付金に対する受取利	829, 054	-	-
			敷金金利相	86, 324	前払費用	7, 301

2. 兄弟会社等

属性	名称	議決権等の被所有割合	取引の内容	取引金額	勘定科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	TISシステムサービス株式会社	なし	業務受託、人材派遣等	23,778,373	売掛金	1,877,150
同一の親会社を持つ会社	クオリカ株式会社	なし	業務受託、人材派遣等	15,705,577	売掛金	2,243,146
同一の親会社を持つ会社	株式会社インテック	なし	業務受託等	14,319,100	売掛金	1,398,650
			什器買取	10,350	買掛金	11,385
			OSライセンス料	1,707,860	前払費用	0
同一の親会社を持つ会社	TISソリューションリンク株式会社	なし	業務受託、人材派遣等	5,614,407	売掛金	716,210
同一の親会社を持つ会社	AJS株式会社	なし	業務受託等	7,840,800	売掛金	1,236,180
同一の親会社を持つ会社	株式会社アグレックス	なし	業務受託等	3,774,441	売掛金	811,921
同一の親会社を持つ会社	TIS西日本株式会社	なし	業務受託等	3,717,600	売掛金	2,502,390
同一の親会社を持つ会社	TIS長野株式会社	なし	業務受託等	2,242,000	売掛金	1,019,260
同一の親会社を持つ会社	中央システム株式会社	なし	業務受託等	1,280,318	売掛金	51,469
同一の親会社を持つ会社	TIS東北株式会社	なし	業務受託等	246,700	売掛金	255,860
同一の親会社を持つ会社	ソランピュア株式会社	なし	業務受託等	234,400	売掛金	29,150
			業務委託	195,807,685	買掛金	24,176,056
同一の親会社を持つ会社	TIS千代田システムズ株式会社	なし	業務受託等	217,400	売掛金	163,240
同一の親会社を持つ会社	ネオアクシス株式会社	なし	業務受託等	126,000	売掛金	0
同一の親会社を持つ会社	TIS北海道株式会社	なし	業務受託等	7,450	売掛金	0
同一の親会社を持つ会社	濡標アナリティクス株式会社	なし	業務受託等	800	売掛金	880

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度	増加	減少	当事業年度
普通株式(株)	100,000	-	-	100,000

その他の注記

1. 特別損失

特別損失は、固定資産の除却に係る損失を計上しています。

以上

# 監査報告書

私は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2021年5月14日

T I S トータルサービス株式会社

監査役 大山 博



